

令和4年9月15日（木曜日）

令和4年度南三陸町議会9月会議会議録

（第5日目）

令和4年9月15日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君		
副	町	長	最知	明広君	
総	務	課	長	及川	明君
企	画	課	長	佐藤	宏明君

会計管理者兼会計課長	菅原 義明 君
教育委員会部局	
教 育 長	齊藤 明 君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局 長	男澤 知樹 君

事務局職員出席者

事務局 長	男澤 知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	畠山 貴博
主 事	山内 舞祐

議事日程 第5号

令和4年9月15日（木曜日）

午後2時30分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 認定第 1号 令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 2号 令和3年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 3号 令和3年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 4号 令和3年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 5号 令和3年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 6号 令和3年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 7号 令和3年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 8号 令和3年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第11 認定第 9号 令和3年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

第12 認定第10号 令和3年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

第13 陳情 4の1 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引き上げる事を求める陳情書

第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

午後 2 時 3 0 分 開議

○議長（星 喜美男君） どうも、決算審査特別委員会、大変御苦労さまでございました。本会議に入ります。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において 3 番高橋尚勝君、 4 番須藤清孝君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、令和 3 年度決算審査特別委員会委員長よりお手元に配付しておりますとおり、委員会審査報告書が提出されております。

次に、お手元に配付しておりますとおり、陳情 1 件が提出されこれを受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 認定第 1 号 令和 3 年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 認定第 2 号 令和 3 年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 3 号 令和 3 年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 認定第 4 号 令和 3 年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 認定第 5 号 令和 3 年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 8 認定第 6 号 令和 3 年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 9 認定第 7 号 令和 3 年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 10 認定第 8 号 令和 3 年度南三陸町水道事業会計決算の認定について

日程第 11 認定第 9 号 令和 3 年度南三陸町病院事業会計決算の認定について

日程第 12 認定第 10 号 令和 3 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（星 喜美男君） 日程第 3、認定第 1 号令和 3 年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 12、認定第 10 号令和 3 年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで。

お諮りいたします。本 10 案は関連がございますので、一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本 10 案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は 1 案ごとに行います。

お諮りいたします。本 10 案については、既に提出者の説明及び質疑が終了しております。また、令和 3 年度決算審査特別委員会の委員長報告書が提出されております。

お諮りいたします。本 10 案についての委員長の報告並びにこれに対する質疑は、議長を除く議員全員による特別委員会でありましたことから、これを省略することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告並びにこれに対する質疑は省略することに決定しました。

これより認定第 1 号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第 1 号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第3号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第4号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第5号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第6号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第7号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第8号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第9号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第10号を採決いたします。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第13 陳情 4の1 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引き上げる事を求める陳情書

○議長（星 喜美男君） 日程第13、陳情4の1 来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引き上げる事を求める陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。陳情4の1については、会議規則第89条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、陳情4の1については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより陳情4の1を採決いたします。本陳情書は採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本陳情書は採択すべきものと決定されました。

日程第14 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、御手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、御手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和4年度南三陸町議会9月会議を終了いたします。ここで、町長より挨拶がありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして私から一言御礼を申し上げさせていただきます。

9月6日に開会をいたしました9月会議、決算議会ということになるかと思いますが、今定例会に上程させていただきました全議案、議員の皆様方の御協力によりまして原案どおり御決定を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

さて、7月に突然凶弾に倒れてしまいました安倍元総理につきましては、これまで震災以来7回、南三陸町にお越しいただきました。これは被災地として最大の数であります。そういった安倍元総理のお力添えで今の南三陸町の復興の姿があるものと思っております。7月にお亡くなりになった後にマチドマに献花台と記帳所を設置させていただきました。本当にそういった、私と同じ思いを持っている町民の方々がこんなにたくさんいらっしゃるのかと思うぐらいにたくさんの方々に記帳させていただきました。

御案内のとおり、今月27日に安倍元総理の国葬儀が執り行われることになっておりますが、当町の対応といたしましては、本庁舎において半旗を掲揚して弔意を表すということにさせていただきたいと思っております。これは別に町民の皆さんに弔慰を強制するつもりもございませんし、教育委員会、学校関係にも強制するというものではございません。それぞれの内心の中で黙禱なり弔慰をお持ちいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、議員の皆様方には既に御案内が行っていると思っております。10月1日にいよいよ皆さん南三陸のグランドオープンを迎えるということになります。本当にこれで集大成と言っても過言ではないだろうと思っております。新年度に繰り越した防潮堤の工事が、既に名足の防潮堤の工事が終了してございますので、今、残っておりますのは田の浦と水戸部ということになりますが、これも来月、10月に全て完成ということになりますので、ほぼこの11年

半余りにわたりまして議員の皆様方の御協力をいただいて復興・復旧事業を執り行ってまいりましたが、本当にこれでいよいよ最終盤ということになると思います。改めてこれまでの議員の皆様方の御協力に心から感謝を申し上げたいと思います。

若干、残っておりますもののお話をさせていただきますと、今補正予算にも提案させていただきましたが、海辺の広場の工事につきましては今年度ちょっと越すという予定になります、完成が。その海辺の広場には、御案内のとおり、モアイの設置を2体、考えてございますし、それから今、ハマレ歌津の向かいにハマレ広場を工事中でございますが、これはほぼ今年度中には完成するということになります。地域の皆様方から大変御要望のあった、あの地域にふわふわドームを何とか入れていただきたいということでしたので、当初1基ということで御要望がありましたが、小学生の低学年から高学年までの利用と、それから、幼稚園児と一緒に遊ぶということになりますと非常に危険な部分があるということで、幼稚園児、保育園児ですか、低年齢用のふわふわドームも設置、2基設置するということになります。これも多分2月かそこら頃にふわふわドームは設置できると思いますが、工事もそれに合わせて3月いっぱいぐらいの工期で進めてまいります。残念ながら、芝の養生が必要だということですので、多分、利用できるのはゴールデンウィーク前後になるかと思います。ふわふわドーム、大変子供たちに人気のある遊具だそうでございますので、たくさんの皆さんにお集まりいただいて楽しんでいただければと思います。

なお、復興事業もほぼ終了ということになりましたが、まだちょこちょこつとという部分と、それから、コミュニティーの問題もございますので、これからも力を抜くことなく頑張ってまいりたいと思いますので、議員の皆様方にも今後とも御協力、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶を申し上げます。

9月6日から実質8日間にわたっての議会、そして、決算審査特別委員会と大変御苦労さまでございました。当初は非常にコロナが感染して警戒してのスタートでございましたが、議会中に大分、終息に向かっていくような感じがいたしておりまして、今後は多少、行動範囲を広げながら、経済活動をしながら、コロナに十分警戒をしていただきたいと思います。本当に御苦労さまでございました。

これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時46分 散会